

岩手県監査委員告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示する。

令和6年5月7日

岩手県監査委員 五日市 王
岩手県監査委員 川村 伸浩
岩手県監査委員 五味 克仁
岩手県監査委員 中野 玲子

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
荒谷 祐介	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目9番28-1703号
石崎 一登	大阪府大阪市北区大淀中二丁目11番12-903号
木下 哲	東京都荒川区荒川一丁目7番6号
鈴木 崇大	青森県弘前市大字城南五丁目3番地21
谷川 淳	東京都新宿区西新宿七丁目19番14-1106号
宮本 和之	東京都日野市大字上田255番地の13
柳原 匠巳	神奈川県横浜市港南区港南台三丁目13番10号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和6年5月7日から令和7年3月31日まで